

道路の安全

まち整備課改良維持係 TEL63-5020

町では、車や歩行者が安全で円滑に通行できるように、地域の皆さまの快適な生活環境を確保するために道路等の整備と管理を行っています。

職員による日常的なパトロール等により、いち早く道路状況を把握し、早期発見、早期改善に努めていますが、通勤通学などさまざまな目的で利用される大切な道路だからこそ、地域の皆さまのご協力も必要です。

穴があいているなどのお気づきの際は、まち整備課改良維持係までご連絡をお願いします。

・ 道路舗装の破損



・ 防護柵の破損



・ 側溝・蓋の破損



・ カーブミラーの修理や交換



・ その他
(排水路・
安全施設等)



町民の皆さまへのお願い

路肩の崩落を防ぎましょう

近年、除草剤の長年の使用により土が流出し、道路の路肩が崩れ、段差ができてしまい、通行に危険を及ぼしている状況が見受けられます。誰もが安全に通行ができるよう地域で協力し、できるだけ除草剤の使用を避け、刈払い機等による草木などの適切な維持管理にご協力をお願いします。



道路に木の枝などが張り出していませんか

私有地から樹木などの植栽が道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の支障となります。これらが原因で事故が発生した場合は所有者に賠償責任が及ぶ可能性がありますので、樹木の剪定や伐採など適切な維持管理にご協力をお願いします。また、緊急時や道路通行の妨げとなる場合は、予告なく伐採・撤去を行うことがありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

側溝清掃の地先管理をお願いします

側溝は路面に溜まった水を排水するために、歩道や車道に設けられている溝のことです。町内の道路側溝が土砂などで詰まってしまうと、降雨時、道路上に雨水排水があふれたり、皆さんの土地に雨水が流れ込んだりしてしまいますので、定期的な側溝清掃にご協力をお願いします。町では、地域での側溝清掃の際に、土のう袋の提供を行っています。

